

研修講座・研究論文

「肢体不自由児が主体的に取り組める パソコンソフトの選定と活用実践事例」

— A子の絵画・工作活動へのパソコン活用 —

県養護教育センター長期研究員 水井 裕行

I 主題設定の理由

今日の情報化社会の中で、インターネットを含むマルチメディア技術は急速に進歩し、職場はもちろんのこと、一般家庭にもパソコンが普及している。それに伴い学校教育においてもその活用と指導にせまられ、中学校の技術・家庭科では、情報基礎が必修となり、工業高校や商業高校等においては一人一台の時代となった。

養護学校においても、子供たちの社会参加・自立を考えると、パソコンを活用する能力を高めることは大切であると考える。また、パソコンは、情報の加工によるコミュニケーション支援や、外部入出力装置を利用した感覚の補助・代行等が可能であり、障害を補完し、学習の支援を行うことができ、有効な教具であると考ええる。

特に肢体不自由養護学校では、いろいろな活動に取り組もうとするとき、「障害があるため思うようにできない」という子供が多い。パソコンは、外部入出力装置の工夫をすれば、ある程度自分で操作が可能になる。また、映像や音声の刺激もあり、子供の興味・関心を引きつけやすい。

しかし、パソコン活用の指導は、教員側にも、「パソコンは難しい」という意識と、学習内容や子供のニーズに合ったソフトの入手・選択が困難であるという理由からなかなか進んでいない。

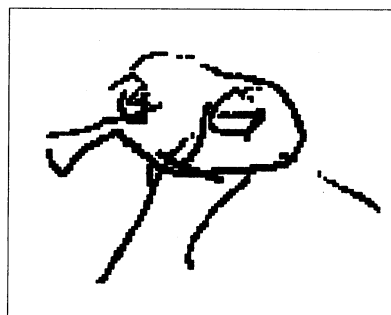
そこで、手が不自由なために、絵画・文字による表現や工夫など消極的になりがちな子供に、パソコンを活用した授業実践を行い、意欲的に学習へ取り組む態度を育てるとともに、子供の実態に応じたソフトを手軽に選択・入手する手立てが分れば、パソコンを活用した教育は容易になり、子供の学習に対する興味・関心はより一層高まるものと考えて本テーマを設定した。

II 研究仮説

上肢に軽いまひがあり、絵画制作・文字表現・工作活動等に消極的なA子に、パソコンの入出力装置の工夫と、A子が興味・関心を示すソフトを使って指導すれば、絵画や工作にも楽しく主体的に取り組めるようになるであろう。

また、ソフトを選定する段階において、安価で入手が容易な方法を示せば、養護教育でもパソコンが有効に活用されるであろう。

図1 A子の描いた人



1 対象児の実態

小学部三学年 女児

障害名 脳性まひ

田中ビネー知能検査 IQ七五

(平成八年二月実施)

移動方法 車いす

ひらがな・カタカナ及び、自分の名前や曜日など日常生活で使う漢字の読み書きができる。上肢に軽いまひがあり、手首や腕を、大きく曲げたり、動かしたりすることが困難である。図1はA子が描いた人物である。四つ切りの画用紙に手を置き、手首が動く範囲に描いている。また、正確に紙を折ったり、はさみを使って切ったりする活動が難しい。

2 仮説設定の理由

A子は、上肢の軽いまひのため、